

どんな場所を禁漁区にしたら良いの？

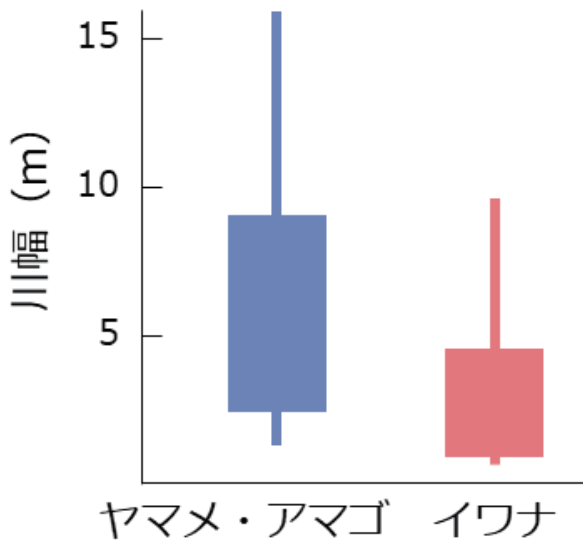


図7 自然産卵場所の川幅

- 溪流魚の繁殖が期待できる条件について、岐阜県内の複数河川で調査した結果を紹介します。
- 川幅について
ヤマメ・アマゴでは2~9m、イワナでは1~5mの場所を繁殖場所としていました(図7)。

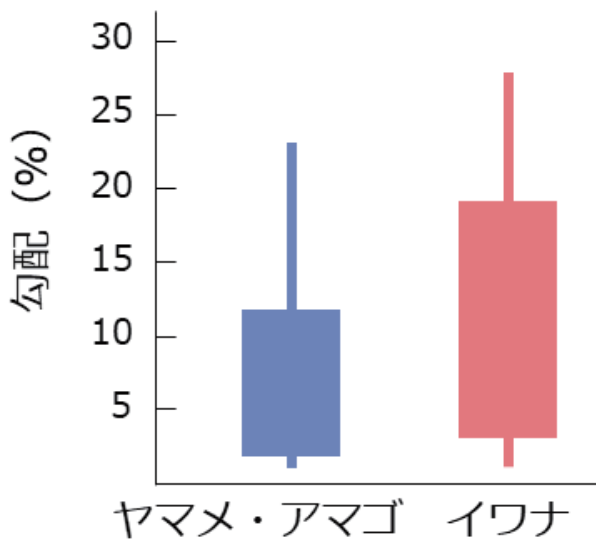


図8 自然産卵場所の河床勾配

- 勾配について
ヤマメ・アマゴでは2~12%、イワナでは3~19%の場所を繁殖場所としていました(図8)。
- これらの条件に合う支流や河川上流域を禁漁区に設定すれば、溪流魚の産卵が期待できるでしょう。



図9 実際の自然産卵河川

- 実際の自然産卵河川の様子です(図9)。

②釣獲日誌を作成して 漁場を把握する

釣獲日誌は漁場のカルテ

9月14日(月)	水温15℃	15回
10:45-13:30		
場所 ③		
アライナ	23.5	
アライナ	9.5	
④イワナ	24.5	天然
④イワナ	23.5	アライナ
④イワナ	21.5	腹鰭を切
アライナ	19.0	
④イワナ	21.5	腹鰭を切
アライナ	22.5	
④イワナ	21.5	腹鰭を切
アライナ	21.0	
アライナ	24.5	
アライナ	21.0	
小計12		
イワナ	5	
アライナ	7	

- 栃木県鬼怒（きぬ）川漁協日光支部の組合員と釣り人が作成した釣獲日誌をまとめました。
- 釣った魚の標識（鰭の一部を切除）の有無を日誌に記録することで、漁場での野生魚の存在や放流魚の分布がわかり、増殖の効果も把握できました（図10）。

釣獲日誌

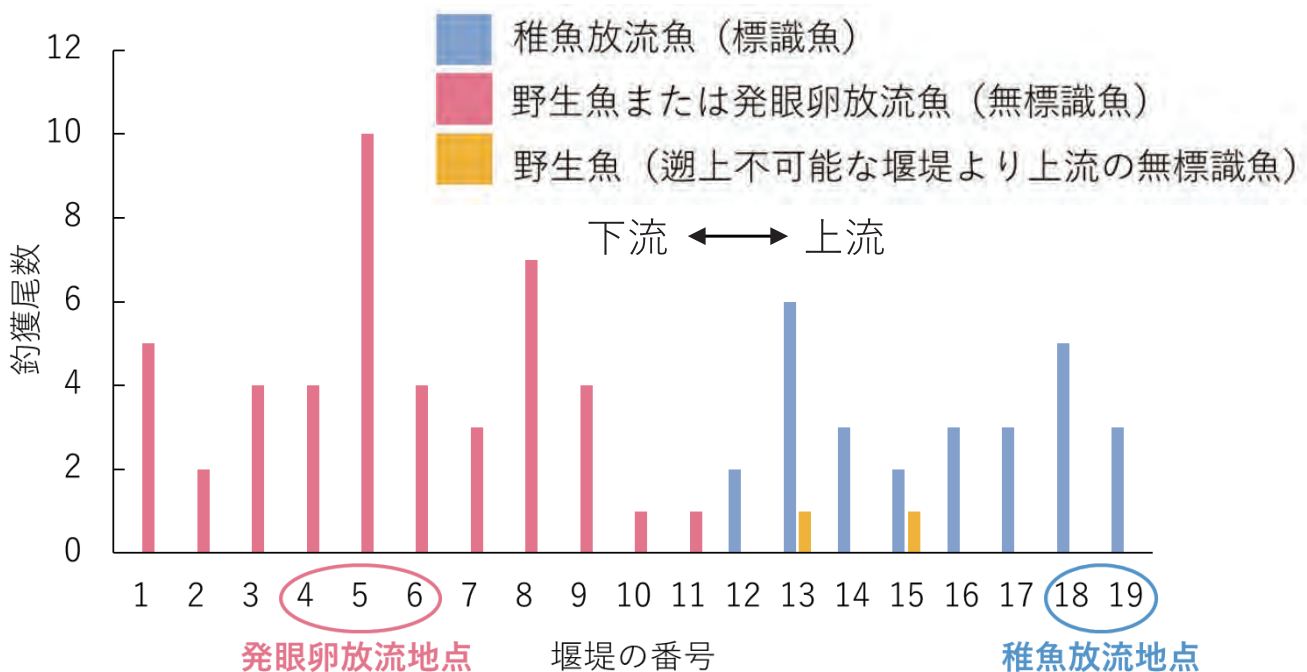


図10 堰堤区間ごとに釣れたイワナの尾数

- 複数年のデータを集めることで、魚の生息尾数の変化もわかることが期待されます。
- 釣獲日誌により、漁場の状態を把握することで、漁場管理や放流場所の見直し、増殖目標の設定に役立ちます。

③監視活動や看板設置で規則の遵守を図る

監視による違反防止の重要性



持ち帰られた15cm以下の魚

- 栃木県のある川で、釣りで持ち帰られる**全長15cm以下**※11（栃木県漁業調整規則違反）の魚について、現地で聞き取り調査を行いました。

※11 漁業調整規則により採捕できる水産動植物の大きさには制限がかけられています。



漁場へ放流される発眼卵

- 調査の結果、**約3,400尾**（漁協が行う発眼卵放流に換算すると**約65,000粒分**に相当）が持ち帰られたと考えられました。



発眼卵を放流している様子



溪流魚の稚魚